行政区ごとの土地利用の見直しを含めた地域づくり計画のワークショップを始めます

行政区懇談会 第2弾

平成16年に行われた行政区土地利用計画策定のようす

村では、復興計画の重点事業として、土地利用の見直しを含めた行政区ごとの地域づくり計画について検討しています。
村内の除染や賠償が思うように進まないことから、「帰村後の地域づくりや土地利用について考えられない」とする方も少なくありません。しかしながら、子や孫の代にふるさと飯舘村を残していくことや、帰村後の地域づくり・農地の利用・営農について、地域で話し合っておくことは必要であり、地域の将来に向け取り組まなければならないと考えます。
「帰村後の地域の姿」についての情報共有を図るため、行政区ワークショップの開催にご協力ください。

これまで村の復興計画は、村民一人ひとりの復興を目指すことを基本理念に策定していますが、すぐには戻れない人への村外拠点や村内拠点と併せて、帰村に向け、除染後の村内の土地利用の見直しを含めた地域づくりについても、重点事業として取り組むこととしています。

このため、村では早くて平成27年春頃とする帰村に向けて、具体的な土地利用についての検討を進めるために、行政区ごとの地域づくりを検討するワークショップを開催します。

4月22日から6月9日まで開かれた行政区懇談会の中でも、「帰村後、営農再開できるようになってからの担い手や産業をどうしていくのか」「学校を含めた公共施設のあり方は」など、地域づくりをどう進めていくかについて質問が出され、地域づくりへの関心の高さが表れています。

平成26年度には、村の第5次総合振興計画が終了し、農地についても第3期中山間地域等直接支払事業が終了します。そのためこれらの見直しのために、対象農地や今後の管理・作付けの体制などについて、除染の完了前から確認・検討を進めなければなりません。

新たな村づくり・村の復興を進めていくために、行政区ワークショップを通じ、地域の将来像についての意見交換を進めます。

どう進めるの？ 行政区ワークショップ

これからの地域づくりを考える行政区ワークショップ。7月2日には、各行政区から代表者が参集し、福島県青少年会館で地域づくり計画の策定及び土地利用の見直しのワークショップに係る全体説明会を開催しました。

誰が集まるの？

行政区からは、区長を中心とした住民代表、役場からは総務課企画係、復興対策課農政係、農業委員会等を予定しています。

どんなふうにやるの？

行政区ごとに分散して開催しますが、日程や会場の都合上、いくつかの行政区の合同で開かれます。行政区ワークショップは2回を予定し、その後全体説明会でそれぞれの検討を持ち寄ります。

どんなことを話し合うの？

ワークショップでは、「合意より納得」「相互意見の尊重」を基本に、次のとおり検討します。
① 地区の現状（魅力や課題）について
② 避難指示解除時の行政区内の状況・帰村の見通し
③ 帰村後に想定される課題
④ 問題解決の方向性、対策の検討 など

立てた計画はどうするの？

今後策定する復興計画（第4版）の中の地域計画として反映する予定です。

第1回 ワークショップの日程（案）

7月22日（月）/ 午後6時30分～
草野、深谷、伊丹沢、関沢、宮内

7月23日（火）/ 午後6時30分～
小宮、八木沢・芦原、大倉、佐須

7月24日（水）/ 午後6時30分～
飯樋町、前田・八和木、大久保・外内、上飯樋

7月25日（木）/ 午後6時30分～
比曽、長泥、蕨平

7月26日（金）/ 午後6時30分～
関根・松塚、臼石、前田、二枚橋・須萱

※第2回は10月頃開催予定
※会場は全て飯野出張所2階会議室となります。

スケジュール
これから見直しが必要となる各種計画・事業

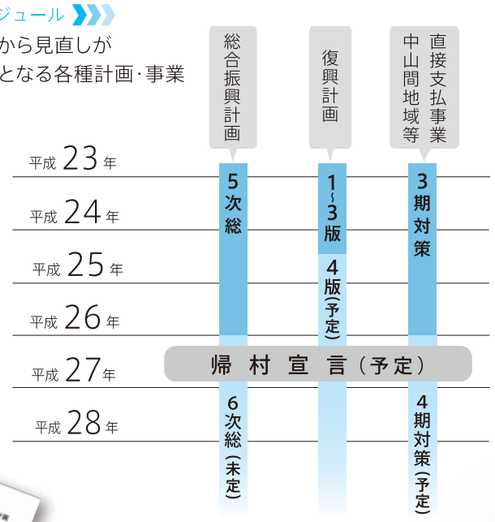

6/17 いいたてまでいな復興計画（第3版）を策定

これまで行政区懇談会でも説明してきた復興計画（第3版）（案）は、懇談会で出された意見などをもとに修正し、6月17日に開催された村議会原子力発電所事故災害復興対策特別委員会において、承認を受けました。承認された復興計画についてはホームページに掲載するほか、今後、全戸に配布する予定です。

6月9日に行われた行政区懇談会
（長泥コミュニティセンター）